

第 5 次 三 郷 市 総 合 計 画

後期基本計画

施策体系

	まちづくり方針	施策の柱	施策
将来都市像 きらりとひかる田園都市みさと く人にも企業にも選ばれる魅力的なまち	1 安全でいつも安心して住めるまちづくり	1-1 災害から市民の生命と財産を守る	1-1-1 強靱な防災基盤の構築
			1-1-2 風水害対策の強化
			1-1-3 消防体制の充実
		1-2 安心して暮らせる地域社会をつくる	1-2-1 防犯活動の強化
			1-2-2 交通安全対策の推進
			1-2-3 市民相談体制の充実
	2 こどもが健やかに、のびのびと成長できるまちづくり	2-1 こどもを育てやすい環境をつくる	2-1-1 妊娠・出産に対する社会的支援の強化
			2-1-2 子育てと仕事の両立支援
			2-1-3 こどもや子育て家庭への支援
		2-2 こどもや若者が学び、健やかに育つ環境をつくる	2-2-1 質の高い教育及び環境の充実
			2-2-2 青少年健全育成の推進
	3 水と緑を生かした環境にやさしいまちづくり	3-1 自然を身近に感じられるまちをつくる	3-1-1 生活環境の保全
			3-1-2 緑と水辺による快適環境の創出
		3-2 地球にやさしい暮らしを実現する	3-2-1 環境対策の推進
			3-2-2 ごみの減量と廃棄物の適正処理
3-2-3 公共下水道の整備			
4 都市基盤の充実した住みやすいまちづくり	4-1 地域の特性を生かした快適な都市をつくる	4-1-1 計画的な土地利用の推進	
		4-1-2 地域特性を生かした魅力ある拠点の形成	
		4-1-3 快適な住環境の創造	
	4-2 市民生活が豊かになる快適な都市を実現する	4-2-1 憩いとなる公園づくりの推進	
		4-2-2 誰もが円滑に移動できる道づくりの推進	
		4-2-3 公共交通アクセスの充実	
		4-2-4 良質な水の安定供給	

まちづくり方針	施策の柱	施策	
5 魅力的で活力のある まちづくり	5-1 元気で活力ある 都市を実現する	5-1-1 にぎわいのある商業の振興	まちづくりの理念 自立都市みさと 活力都市みさと 交流都市みさと
		5-1-2 活力ある工業の振興	
		5-1-3 都市型農業の振興	
	5-2 まちに人々が集い、 にぎわいを生み出す	5-2-1 産業と雇用の創出	
		5-2-2 魅力ある観光の振興	
		5-2-3 グローバルな視点に基づく まちづくりの推進	
6 誰もが生きがいを持ち 輝くまちづくり	6-1 誰もがいつでも 読書に親しむ 環境をつくる	6-1-1 読書を通じた交流の推進	
		6-1-2 読書環境の整備	
	6-2 誰もが学び、健康で 生きがいの持てる 文化の息づく まちをつくる	6-2-1 生涯学習の推進	
		6-2-2 スポーツ・ウェルネスの推進	
		6-2-3 文化・芸術の振興	
		6-2-4 文化財・伝統文化の保存・継承	
	6-3 誰もが平等に暮らせる 社会を実現する	6-3-1 平和と人権を大切にする社会づくり	
		6-3-2 ジェンダー平等社会の形成	
	7 健やかで 自立した生活を 支え合うまちづくり	7-1 誰もが健康で いきいきと暮らせる まちをつくる	7-1-1 健康づくりの推進
7-1-2 安定した社会保障制度の確立			
7-2 互いに支え合い、 誰もが活躍できる 地域福祉のまちを 実現する		7-2-1 地域福祉の推進	
		7-2-2 地域包括ケアシステムの推進	
		7-2-3 障がい者福祉の充実	
		7-2-4 高齢者福祉の充実	

経営方針 ～7つのまちづくり方針を実現するために～

1 地域力の醸成	2 まちの魅力向上	3 行財政基盤の強化
経1-1 コミュニティ活動の促進	経2-1 シティブランディングの 強化	経3-1 持続可能な行政経営の 確立
経1-2 世代を超えた人々がつな がる機会の創出	経2-2 広域行政の推進	経3-2 公共施設マネジメントの 推進
経1-3 市民のまちづくりへの 参加	経2-3 多様な主体との パートナーシップの構築	経3-3 スマートで人にやさしい 自治体の構築

第5次三郷市総合計画 後期基本計画 重点テーマ

まちづくり方針、経営方針の中で重点的に取り組むものを重点テーマとして位置付けました。

ふるさと三郷 みんながほほえむまちづくり

■ 持続可能な拠点の形成

～まちづくりは道づくり～

- ・ 市民等が住み、働き、学び、楽しみやすい仕組みや、その核となりうる拠点の形成や道路ネットワーク軸の構築に取り組めます。
- ・ ハード・ソフト両面から、行政による公助としての災害対策に取り組めます。
- ・ 持続可能な公共交通の確立など、人口減少時代においても住みやすいまちづくりに取り組めます。
- ・ 市民感覚と経営感覚を持って、最少の経費で最大の効果を上げるよう施策を展開します。
- ・ インフラを含めた公共施設等の適切な維持管理・マネジメントに取り組めます。
- ・ 生産年齢人口の維持の取組みに加え、人口規模が縮小しても社会を機能させる適応策を講じるよう取り組めます。

■ 多様性のある地域の確立

～地域コミュニティの充実～

- ・ 災害対策等、地域での自助・共助の体制構築に取り組めます。
- ・ 三郷市の地域特性を活かして、自然と調和のとれた住環境を守るよう取り組めます。
- ・ 地域における人々のコミュニティを育むよう取り組めます。
- ・ 市内外の人々との交流を通じて、まちの発展に取り組めます。
- ・ こどもから高齢者まで、誰もが安心して暮らせる生活を守るよう取り組めます。
- ・ 健康寿命の延伸や健康格差の縮小を推進するため、健康づくりに取り組めます。
- ・ 読書やスポーツ等を通じて、誰もがいきいきと学び暮らせるよう取り組めます。

■ 質の高い教育と切れ目ない子育て支援の強化

～こどもたちの成長を見守る・夢を育む～

- ・ こどもたちが将来にわたって持続可能な幸福を得られるよう、こどもの自己肯定感等を育むよう取り組めます。
- ・ こどもたちが安全に、安心して学べる場を提供します。
- ・ こどもたちが望む未来を選び取ることのできるよう、こどもたちの学ぶ意欲を支援します。
- ・ 安心してこどもを生き育てられるよう支援するとともに、幅広い視点から包括的に、すべてのこどもの健やかな成長に向けて取り組めます。

「まちづくり方針」と「経営方針」の各施策の読み方

- まちづくり方針1 安全でいつも安心して住めるまちづくり
災害から市民の生命と財産を守る

1-1-1 強靱な防災基盤の構築

現状


- 三郷市の地形は平坦で山などにより遮るものもないため、竜巻・突風などの局地的・短時間に甚大な被害をもたらす災害も昼夜を問わず発生する可能性があります。
- 東京湾北部地震や茨城県南部地震といった巨大地震が発生した場合、ライフライン施設への深刻な影響や、木造住宅が密集している地区を中心に、大規模な延焼火災に至ることが想定されます。

課題

- 起こり得る災害の特性を考慮して適切に対処できる応急体制を整える必要があります。
- 平常時から避難所となる施設管理者、地域住民と顔の見える関係を築き、ルール作りなどを話し合う議論の場を通じて、地域の実情に応じた体制の整備が必要です。

目指す姿に向かう上での、三郷市の「現状」と「課題」

SDGsに向けた方向性



普段から災害を想定した行政運営を行うとともに、市民の「自助」の意識を向上することで、災害による死者や被災者数を大幅に減らします。

施策を実現することでの「SDGsに向けた方向性」

施策実現のための取組み

災害に対する応急体制の迅速な整備	予測しがたい災害の危険性と適切な対処方法を市民に分かりやすく示すことができるよう取組みます。また、防災関係機関との連絡体制の整備、災害時応援協定の締結先との協力関係を強固なものとしていきます。
避難所の円滑な運営のための委員会の設置	平常時から避難所運営に関わる手順などのルールを取り決め、その手順の実効性について、訓練を通じて確認します。

「施策実現のための取組み」の詳細

関連する個別計画

- 三郷市国土強靱化地域計画
- 三郷市地域防災計画
- 三郷市空家等対策計画
- 三郷市マンション管理適正化推進計画
- 三郷市建築物耐震改修促進計画

当該施策にかかる「関連する個別計画」

関連する取組み	関連施策
公共下水道施設の耐震化及び維持管理	3-2-3
橋りょうの適正管理	4-2-2
地震に強い強靱な管路の構築	4-2-4
自治体間連携による行政サービスの向上	経2-2
民間企業等との連携の推進 民間事業者との災害時応援協定の締結	経2-3

施策実現のための取組みで、当該施策以外に位置付けられている「関連する取組み」

